

【1996年2月28日】厚生年金保険制度等の改正について（答申）

社会保障制度審議会（総会第495回）

平成8年2月28日

大蔵大臣 久保 亘 殿
文部大臣 奥田 幹生 殿
厚生大臣 菅 直人 殿
農林水産大臣 大原一三 殿
自治大臣 倉田 寛之 殿

社会保障制度審議会
会長 宮澤 健一

厚生年金保険制度等の改正について(答申)

平成8年2月20日厚生省発年第九号で諮問のあった標記の件について、本審議会の意見は下記のとおりである。

本格的な高齢社会の到来を間近に控え、産業構造や就業構造の変化から生じている被用者年金制度間の負担の不均衡や一部の制度の著しい財政悪化を根本的に是正し、年金財政の長期的安定性を確保するには、国民の理解を得て速やかに被用者年金制度の一元化を達成することが不可避の課題となっている。このことは、本審議会が平成7年の勧告において指摘したとおりである。

今回の諮問案は旧公共企業体三共済組合の長期給付事業を厚生年金保険に統合するとともに、被用者年金全制度が一定のルールに従って財政支援を行うこと等により、被用者年金制度の長期的な安定を図るものであり、被用者年金制度の一元化の第一段階として受けとめることを前提に、おおむね了承できる内容である。

しかしながら、今後、以下の点に一層の努力を傾注すべきである。

- 1 被用者年金制度においては、今後の急速な少子・高齢化や社会経済情勢の変化に伴い、制度間の費用負担の不均衡や一部の制度の財政悪化がさらに深刻化するおそれがあるため、政府は、財政単位の拡大及び費用負担の平準化という基本方向に従って、可及的速やかに今後の一元化の全体的方策を明確にすべきである。その際、一元化の障害とならないよう、職域年金部分のあり方についても併せて検討を進めるべきである。
- 2 被用者年金制度の一元化を一層推し進めるに当たっては、広く国民の理解と支持を得なければならない。そのためには、年金財政の安定性や給付・負担の公平性という一元化の基本目標に照らして年金制度の実態及び見通しを検証できるよう、全ての年金制度について、常に、その財政状況及び財政見通しに関する情報を公開すべきである。